

第2次総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）に係る市議会意見とその対応

（基本構想）

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
全体		「都市」と「まち」の使い方を整理すべきである。	亀山市まちづくり基本条例や地域まちづくり協議会など、固有名詞的に「まちづくり」を使用しているケースなどもあり、完全な定義づけを行うことは難しい場合もありますが、ご意見を踏まえ、再度表現の精査を行います。	適宜修正
10	1. 亀山市のこれまでと未来への展望 (3) 将来への見通しと課題	[亀山市を取り巻く環境の変化]（持続可能な行政経営）「図 亀山市の財政指数の推移」において、表の横軸表記が見づらいので、改めるべきである。	ご指摘を踏まえ、グラフの見直しを行います。	グラフの修正
14	2. 将来都市像 (4) 将来推計人口	「目標年度の平成37年度」とあるが、それに関連するグラフが西暦になっており、年度に改めるべきである。	ご指摘を踏まえ、グラフの見直しを行います。	グラフの修正
16 - 18	3. 将来都市像の実現に向けて (2) 都市空間形成方針	新庁舎建設については、最重要課題であり、前期基本計画では「検討」との記述にとどまっているが、基本構想計画期間（9年）においては、「建設」について明確に記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、新庁舎の建設について、都市空間形成方針へ位置づけます。	（修正） ⑤安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上 5行目 災害時における都市機能の維持という視点による災害に強い新庁舎の建設を進めるなど、災害に強い都市づくりを推進します。

(前期基本計画)

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
19	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1)都市づくりの推進	【成果指標：立地適正化計画における都市機能誘導区域内への誘導施設立地件数、居住誘導区域内の可住地人口密度】 立地適正化計画がまだ策定されていない中で、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地件数等を成果指標にすべきではない。	本年度内での立地適正化計画の策定を想定し、成果指標としておりましたが、策定期間が平成29年度になることが見込まれるため、次の指標に見直しを行います。 ◎用途指定地域内の宅地面積	成果指標の1つ目と2つ目を削除し、1つを追加 (削除) ・立地適正化計画における都市機能誘導区域内への誘導施設立地件数 ・立地適正化計画における居住誘導区域内の可住地人口密度 (追加) ・用途指定地域内の宅地面積
19	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1)都市づくりの推進	リニア中央新幹線市内停車駅や新庁舎の位置は、都市空間形成や都市機能を考える上で不可欠であるため、これらを踏まえた施策の方向を記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、個別施策を追記します。	①計画的な都市づくりの推進 5つ目の施策を追加 ◆市庁舎などの公共施設やリニア中央新幹線の駅位置など、核となる機能を意識した計画的な都市づくりを推進します。
19	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1)都市づくりの推進	【施策の方向：②活力ある市街地の形成】 亀山駅、関駅、井田川駅では地域事情が全く異なるため、施策の方向性を1つにまとめるべきではない。	中心的・副次的都市拠点における施策の方向として整理していますが、ご指摘を踏まえ、それぞれの地域特性を生かしながらすすめていくこととして、施策案を修正いたします。	②活力ある市街地の形成 2つ目の施策を修正 ◆JR亀山駅、JR関駅、JR井田川駅周辺の市街地における居住人口の増加を図るため、既存の都市基盤や各地域の <u>特性を生かした市街地の整備・再生を促進</u> します。
19	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1)都市づくりの推進	【施策の方向：③魅力的な都市の形成】 「若者の定住促進を図るため、子育てや商業、公共交通等が充実した」とあるが、若者の定住促進のためには、雇用についても記述すべきである。また、「魅力的な都市形成を促進する」とあるが、都市形成には促進だけでなく推進する部分もあるため、記述を改めるべきである。	この施策の方向については、若い世代の定住促進に向けて、主に生活を支える都市機能としての観点での施策の方向として整理をしています。 雇用に関しては、「企業活動の促進・働く場の充実」において示しています。 なお、都市形成の促進については、ご指摘を踏まえ、施策案を修正いたします。	③魅力的な都市の形成 2つ目の施策を修正 ◆若者の定住促進を図るため、子育てや商業、公共交通等が充実した魅力的な都市形成を <u>推進</u> します。

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
27	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5)公共交通網の充実	【成果指標：市コミュニティ系バス等の利用者数】 市コミュニティ系バス等には、どんな交通手段が含まれるのかを記述すべきである。	市コミュニティ系バス等については、市コミュニティ系バスに加え、乗り合いタクシーの利用者数を示すものとしておりますが、分かりにくい面がありますため、成果指標を修正します。	成果指標の2つ目の名称の変更 市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数
30	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (6) 安全・安心なまちづくりの推進	【施策の方向：④災害に強いまちづくりの推進】 災害時における緊急輸送道路や避難路を確保するため、狭あい道路の解消について記述すべきである。	ご指摘のとおり、狭あい道路の解消が災害時等の避難路確保に資すると考えますことから、施策案を修正いたします。	④災害に強いまちづくりの推進 1つ目の施策を修正 ◆災害時における緊急輸送道路ネットワークや避難路、ライフライン等の確保のため、公共施設や都市施設の耐震化、 <u>狭あい道路の解消</u> に取り組みます。
43	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (1)地域福祉力の向上	【施策の方向：④低所得者への支援と自立支援の推進】 「引きこもりやニートなど生活を営むうえで困難を有する若者やその家族等が安心して社会生活を送ることができるよう、家庭・地域・関係機関等との連携強化を図り、若者の社会的自立を支える取り組みを行う。」とあるが、市全体でまち・ひと・しごと総合戦略等において若者への取り組みを行っていかうとしていの中で、生活を営むうえで困難を有する若者対策こそ力を入れていくべき施策であり、書き込みが弱い。また、生活を営むうえで困難を有する人の高齢化対策も記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、若者の自立に対する支援の方向の表現を強め、施策案の修正いたします。	④低所得者への支援と自立支援の推進 4つ目の施策を修正 ◆引きこもりやニートなど生活を営むうえで困難を有する若者やその家族等が安心して社会生活を送ることができるよう、家庭・地域・関係機関等との連携強化を図り、若者の社会的自立への支援を行います。

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
49	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (3)高齢者の地域生活支援の充実	【施策の方向：②介護予防の推進】 介護保険制度の改正による総合事業からこの項目が出来ていると思われるが、高齢になって介護予防をしては遅く、40代50代から介護予防の意識や対策を取っていく必要があるため、(2)の健康づくり・地域医療の充実にそのことを記述すべきである。	介護予防の取り組みについては、高齢者のみならず、40、50代の早期からの介護予防の取り組みも重要であることから、ご指摘のとおり、(2)の「健康づくり・地域医療の充実」の基本施策において施策を追記いたします。	P46(2)健康づくり・地域医療の充実、②疾病予防と早期発見・治療の推進 2つ目の施策として追加 ◆介護予防や認知症予防の知識や早期からの取り組みについて、健康教室や地域の通いの場など様々な機会を通じて普及促進を図ります。
53	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (5) 学びによる生きがいの創出	【施策の方向：②読書活動の推進】 「新しい時代に必要な機能を備えた図書館の移転・整備を進める」と「移転」ありきの記述になっているが、市及び教育委員会は、現在、移転を含めた検討段階であることから、「移転」の文字は削除すべきである。	ご意見を踏まえ、施策案を修正いたします。	②読書活動の推進 4つ目の施策を修正 ◆市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備に関する <u>検討を行います。</u>
61	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (1)企業活動の促進・働く場の充実	【施策の方向：①持続可能な産業構造の構築】 企業誘致に係る施策の方向として、積極的なトップセールス等、具体的な手法を記述すべきである。	ご意見を踏まえ、施策案を修正いたします。	① 持続可能な産業構造の構築 1つ目の施策を修正 ◆経済情勢の変化にも対応できる持続可能な産業構造を構築していくため、本市が有する立地特性やポテンシャルを生かし、 <u>トップセールスや新たな産業振興奨励制度の活用による企業立地や既存企業の事業拡張による多様な産業集積を促進</u> します。
62	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (2)地域に根ざした商工業の活性化	【現状と課題】【施策の方向性：②多様な主体による一体的な取り組みの促進】 「亀山まちゼミ」「亀山大市」「亀山100円商店街」の支援が前提となっているが、これらが市の商工業活性化に有効であるとする根拠も記述すべきである。	ご意見を踏まえ、現状と課題に取り組み成果を追記します。	現状と課題 ●の2つ目、2行目を修正 商業活性化の取り組みを支援しており、 <u>こうした取り組みは、多くの来訪者を呼び込み、商店街が持つ潜在的な魅力を発信</u> しています。

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
74	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (1)子どもたちの豊かな学びと成長	【施策の方向：③子どもたちの育ちのための学びの展開】 子どもたちが身近に図書に触れることができる学校図書館の図書の充実について記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、学校図書の充実を図る視点も含めた施策の方向として、施策案を修正いたします。	③子どもたちの育ちのための学びの展開 3つ目の施策を修正 ◆子どもたちの読書習慣や情報活用力を高められるよう、市立図書館との連携を図りながら、 <u>学校図書の充実や学校司書や図書館支援員などとの連携による、学校図書館を活用した授業づくりを支援します。</u>
74	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (1)子どもたちの豊かな学びと成長	【施策の方向：⑤すべての子どもの学びを支える教育の推進】 いじめ問題や不登校などでの悩みについては、学校現場やスクールカウンセラーだけでは限界があるため、福祉的な視点からの寄り添い支援対策も記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、福祉と教育の連携による取り組みの視点も含めた施策の方向として、施策案を修正いたします。	⑤すべての子どもの学びを支える教育の推進 3つ目の施策を修正 ◆子どもたちが心地よい学校生活を過ごせるよう、 <u>福祉と教育の連携による子どもや保護者へのいじめ問題や不登校などの悩みについての相談・支援体制の充実を図ります。</u>
86	5 市民力・地域力の活性化 (3)共生社会の推進	【現状と課題】 男女共同参画の条例制定について記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、現状と課題に、条例制定について追記します。	現状と課題 ●の1つ目、2行目を修正 男女共同参画の分野においては、平成20年度に「 <u>亀山市男女が生き生き輝く条例</u> 」を制定したほか、本市の特徴的な取り組みとして、

意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
頁				
91	6. 行政経営 (1)職員の能力を生かせる組織力の強化	有給休暇取得日数については、労働基準法で定められたものであり、本来、目標値を定めるものではないことから、【成果指標】「一人当たり有給休暇取得日数」の欄は削除し、【施策の方向】「②職員のやる気を高める組織マネジメントの強化」において、労働基準法で定められた有給休暇が取得できるよう、適切な人員配置に努めるなど、職場環境の充実について記述すべきである。	労働基準法においては、有給休暇を付与することが規定されており、その取得目標等については、市の特定事業主行動計画においても定めています。本計画においても、職員の有給休暇を取得しやすい環境を整えることで、取得実績が増加することを目標値として設定しています。 また、施策の方向については、こうした意向がよりわかりやすくするよう、ご意見の趣旨を踏まえ、施策案の修正いたします。	②職員のやる気を高める組織マネジメントの強化 3つ目の施策を修正 ◆職員のモチベーションを高められるよう、適切な人事評価制度の運用を図るとともに、 <u>有給休暇の取得しやすい職場意識の醸成</u> などワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境の整備を進めます。